

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
143821	神奈川県	箱根町	町村 III-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			98.0%	99.8%
本庁舎の夜間警備			97.8%	98.5%
案内・受付			75.0%	89.9%
電話交換			83.3%	92.8%
公用車運転			86.8%	88.6%
し尿収集			97.2%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			55.8%	72.5%
学校給食(運搬)			75.8%	91.2%
学校用務員事務	○	令和元年度からの学校給食調理業務全部委託により、元調理員を1名学校用務員に配置転換したため、当面の間は専任となる。	28.6%	38.0%
水道メーター検針			97.9%	99.0%
道路維持補修・清掃等			90.7%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			97.7%	97.8%
調査・集計			97.1%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		3.7%	13.0%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】		
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	実施率	委託率
		○	○	○		○				27.8%	0.0%	
BPRの手法を用いた業務分析										全国(市区町村分)		
取組状況										実施率		
業務改革効果										33.5%		
										委託率		
										3.3%		

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	3	1	33.3%	利用者が少なく、指定管理者制度を用いる方がコスト高になるため。	0		21.1%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	3	1	33.3%	・利用者が少なく、指定管理者制度を用いる方がコスト高になるため。 ・公募したが、条件に合う者がなかったため。	1	公募したが、条件に合う者がなかったため。	26.6%	48.4%
プール	1	0	0.0%	異なる機能をもつ複合施設であり、直営により一体的に管理する必要があるため。	1	複合施設であることから様々な目的で来客があり、職員が柔軟に対応する必要があるため。	34.1%	52.0%
海水浴場	0	0			0		16.7%	13.7%
宿泊施設(ホテル、民宿等)	0	0			0		83.3%	85.0%
休養施設(公民館等、野球場等)	2	2	100.0%		0		72.7%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		66.7%	59.2%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		64.0%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		-	40.2%
大規模公園	0	0			0		23.1%	44.2%
公営住宅	10	0	0.0%	指定管理料が少額であり、応募が見込めないため。	0		4.6%	16.2%
駐車場	2	2	100.0%		0		25.0%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		11.1%	22.8%
図書館	0	0			0		6.8%	20.2%
博物館(博物館、資料館、展示場、美術館)	6	0	0.0%	・施設の性質上、直営である必要があるため。 ・入館者が少なく指定管理料が少額となることから、応募が見込めないため。 ・指定期間中に指定管理者から終了したい旨の申し出があり、協議の結果、指定管理を終了することとした。	6	施設の性質上、職員による直営が必要であるため。	9.3%	28.1%
公民館、市民会館	4	0	0.0%	出張所との複合施設であり、直営である必要があるため。	4	出張所との複合施設であり、職員による柔軟な対応が求められるため。	30.7%	22.8%
文化会館	0	0			0		15.0%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		60.0%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		33.3%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	49.0%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	異なる機能をもつ複合施設であり、直営により一体的に管理する必要があるため。	1	複合施設であることから様々な目的で来客があり、職員が柔軟に対応する必要があるため。	42.0%	53.0%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		26.7%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	類型		【参考】
		自治体クラウド	○	実施率(類似団体)
		単独クラウド		自治体クラウド
				単独クラウド
				87.0%
				53.7%
				全国
				自治体クラウド
				単独クラウド
				41.4%
				58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
【参考】				
類似団体	策定割合	全国(市区町村分)	策定割合	
100.0%		99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度
【参考】				
類似団体	作成割合	全国(市区町村分)	作成割合	
88.9%		85.8%		

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体